



平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジャステック
代表者の役職名 代表取締役社長 中谷 昇
(コード番号 9717 東証第一部)
問い合わせ先 取締役執行役員
総務経理本部本部長 黒木 彰子
T E L 03-3446-0295 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 8 月 10 日、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について取締役会決議を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 300,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.74%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 3 億円 (上限)
- (4) 取得方法 : 市場買付
- (5) 取得期間 : 平成 30 年 8 月 13 日から平成 30 年 12 月 31 日まで

(ご参考) 平成 30 年 7 月 31 日時点における自己株式の保有
発行済株式総数 (自己株式を除く) 17,224,078 株
自己株式数 1,062,922 株

以上